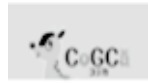


マイナンバーカードで
マイナポイント
第2弾がスタート！

☐問い合わせ 政策推進課 ☎内線314(マイナポイントに関すること)

マイナポイントの対象となる
キャッシュレス決済サービスとは？



真鶴・湯河原ではコジカ、マキヤプリカ、nanaco、
WAON、PayPay、d払い、auPAY...

その他対象となる決済については「マイナポイント事業ホームページ」でご確認ください。

新規取得分5,000円については、チャージやお買い物等により、その金額の25%のポイントが付与されていき、最大5,000円分まで付与されます。

※決済サービスによってはマイナポイントの申込みにあたって事前登録が必要な場合があります。

スマートフォンやパソコン、役場、郵便局、セブン銀行、ローソンなどで登録、申し込みができます。

ぜひマイナンバーカードを取得して、マイナポイントをお受け取り下さい！

マイナポイント
ホームページは
こちら！



01

マイナンバーカード交付申請書が送付されます！

マイナンバーカードをまだお持ちでない方(※)に、7月下旬から9月上旬にかけて、オンライン申請用二次元コード付きマイナンバーカード交付申請書が順次送付されます。

スマートフォンで申請書の二次元コードを読み取ることで、簡単に申請ができ、郵送での申請も可能です。この申請書は、国と地方公共団体が共同で運営する「地方公共団体情報システム機構」(J-LIS)から送付されます。

マイナポイント第2弾の対象となるマイナンバーカードの申請期限は9月末までですので、早めの申請がおすすめです。この機会にぜひマイナンバーカードを取得してください！

※以下の方には、交付申請書は送付されません。

- (1) 75歳以上の方で、令和2年度または令和3年度に後期高齢者医療広域連合から送付されている方
- (2) 令和4年1月1日以降に出生または国外から転入された方
- (3) 在留期間の定めのある外国人住民の方



マイナンバー
総合サイトはこちら！

02

役場で申請・交付をサポートします！休日・夜間も開始！

「一人で申請するのは難しい」と思われている方に向け、役場が申請のサポートをします。無料の顔写真撮影や申請書の作成方法の案内などを行いますので、この機会にマイナンバーカードを申請してみませんか？

サポート期間 令和4年8月1日(月)から9月30日(金)まで

◇平日：8:30~17:15(12:00~13:00を除く)

◇休日：毎週日曜日 9:00~17:00

◇夜間：毎週木曜日 17:15~20:00

◇持ち物：①マイナンバーカード交付申請書、②スマートフォン

(※①、②をお持ちでない方は、手ぶらでお越しください。)

◇場所：【平日・休日】税務町民課

【夜間】役場正面玄関特設コーナー

※交付には交付通知書、身分証明書等が必要になります。